

受講生募集

令和6年度原木しいたけ新規生産講座



令和6年度原木しいたけ新規生産講座(9回開催)を開講するに当たり、受講生を募集します。本講座は、鳥取県において新規に原木しいたけの栽培に従事することを検討している方を対象にしており、栽培技術や経営などについて実践的に学ぶことができます。

今年で第20期目になる本講座は、過去19年間で341名が修了されています。

鳥取県の原木乾しいたけの生産量は、全盛期(昭和59年)の190トンから約10.3トン(令和4年)まで減少し、原木しいたけの生産者は1,220名をピークに、現在では約210名になっています。

クヌギやコナラなどの原木を循環利用する原木しいたけ栽培は、広葉樹林の保全を通して里山の多面的機能の発揮に役立っており、次世代に継承すべき里山産業の一つです。また、生産された原木しいたけは、安心・安全な食品として消費者に認知されています。

原木しいたけは、その栽培において農薬や化学肥料、耕運機や田植え機などの高価な資材や機械を使用しないので初期投資が比較的少ない、収穫や植菌の時期が冬から春なので、他の農作物の繁忙期と重ならない、など経営面・作業面でも複合経営の作物の一つとしてとり入れやすい特徴があります。

受講を希望する方は、以下の案内をよくご確認くださいお申込みください。

【募集対象者】

鳥取県在住の方で、本格的な原木しいたけの生産及び経営を始めたい方

※原木しいたけ生産者として就農を目指す方に限ります。

【募集人数】

20名程度(東部・西部会場ともに10名、先着順)

※西部会場希望者が5名に満たない場合、東部会場のみの開催としますので、ご了承ください。



【受講料】

9,000円/人 (原木・種菌代・傷害保険料等)

【応募方法及び受付期間】

希望者は別紙の申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。電話での受付は行っておりません。

(1) 応募宛先

〒689-1125 鳥取市古郡家 211 番地
(一財)日本きのこセンター 菌茸研究所
FAX 0857-53-1986

(2) 受付期間

令和6年5月27日(月)から6月21日(金)必着分まで。

※定員に達した場合は、受付期間内であっても募集を締め切ります。

※6月末までに受講の可否、受講会場のご案内文書を送付予定です。



主 催

鳥取県(この講座は一般財団法人日本きのこセンターが鳥取県から事業を受託しています。)

受講者の決定

受講者の決定は、希望研修会場ごとに受講申込みの受付順に決定します。

受付は、郵送の場合は菌茸研究所到着日、FAXの場合は受信日とします。

修了の認定

9回中6回以上出席し、前向きに研修に参加し、内容をよく習得された受講生に限り、修了を認定します。

(鳥取県は当講座修了生を対象として、乾燥機・スライサーの購入助成を行っています。)



講座に関する問い合わせ

一般財団法人日本きのこセンター

菌茸研究所 担当:中西

〒689-1125 鳥取市古郡家 211 番地

TEL:0857-51-8111 FAX:0857-53-1986

日 程 (講座は、第4回以外は原則として午後半日で行います。)

回数	月 日	研 修 内 容	開 催 場 所 (予 定)	
			東部会場	西部会場
1 回	7月6日(土)	開講式、 栽培について、県内の現状について	【合同開催】菌茸研究所	
2 回	8月3日(土)	椎茸栽培の基本	菌茸研究所	緑水園(南部町)
3 回	9月7日(土)	現地視察研修、夏場管理	県東部	県西部
4 回	10月5日(土)	チェーンソー安全教育	【合同開催】菌茸研究所	
5 回	11月9日(土)	原木林の伐採・玉切実習	【合同開催】県東部	
6 回	12月7日(土)	植菌実習、 (各自ほだ木10本持ち帰り)	菌茸研究所	緑水園(南部町)
7 回	1月11日(土)	栽培経営、冬～春の栽培管理 現地視察研修	菌茸研究所外	緑水園(南部町)外
8 回	2月1日(土)	収穫・乾燥・選別実習、 共選出荷について	鳥取市国府町	県西部
9 回	3月1日(土)	流通について、 県の振興策について、閉講式	【合同開催】菌茸研究所	

※西部会場希望者が5名に満たない場合、東部会場のみで開催としますので、ご了承ください。

※開催日・研修内容・開催場所は、諸事情により変更になる場合があります。